むし歯なーいもん！

3・5歳児

工藤　啓太（けいた）さん
（北つつじ平）

家族から
甘いものが大好きな啓太さん。ずっと健康な歯でいられるように歯みがき頑張ろう！

榊　美來（みく）さん
（細　越）

家族から
歯みがきがんばってよかったね。

中村　蒼太（そうた）さん
（濁　川）

家族から
お菓子大好き。これからも歯みがき頑張ろうね！

中村　璃煌（りき）さん
（中央団地）

家族から
チョコレート大好き!!仕上げ磨きも大好きだよね！がんばろう!!

本田　陽琉（はる）さん
（成　森）

家族から
おやつ大好きだけど歯みがきがんばってこれからもピカピカの歯でいようね!!

沢田　幹笑（みきえ）さん
（若葉町）

家族から
甘い物大好きだけどこれからもむし歯なーいもん！でいこうね。

保健だより

小坂町では、生涯を通じた健康づくりを支援するため、町民を対象に次の助成事業を実施しています。詳しくは、担当までご連絡ください。（詳細については、町ホームページにも掲載しています。）

○助成事業によっては、治療等を行った年度内に申請する必要がありますので、お早めにご連絡ください。

がん患者医療用補正具助成事業

がん治療により医療用補正具（医療用ウィッグまたは乳房補正具）を使用する方を対象に、補正具購入費の一部を助成します。前年度購入したものも助成対象となります。

内容
秋田県のがん患者医療用補正具助成金の交付決定を受けている方が対象です。※1
①医療用ウィッグ（かつら）……1人1回につき上限2万円
②乳房補正具（補正パッド等）…1人1回につき上限1万円
※1：県の助成対象の個数は、1人につきウィッグ1個（上限1万5千円）、乳房補正具1個（上限1万円）です。

特定不妊治療費等助成事業

①特定不妊治療、②一般不妊治療、③不育症治療を行っている夫婦を対象に、治療費の一部を助成します。

内容
①特定不妊治療…1回につき上限15万円（県の特定不妊治療費助成金の交付決定を受けている方）※2
②一般不妊治療…1年度につき上限15万円（期間5年間）
③不育症治療……1年度につき上限15万円（期間5年間）
※2：県では、1組の夫婦に対し、1回の治療あたり上限20万円を助成しています。その他要件がありますので、お問い合わせください。

任意風しん予防接種費用助成事業

風しんは、発熱、発疹、リンパ節腫脹を特徴とするウイルス性発疹症で、首都圏の30代～50代の男性を中心に流行しています。

風しんに対する免疫を持たない妊娠初期の女性が感染すると、赤ちゃんが心疾患、難聴、白内障などの障害を起こす「先天性風しん症候群」にかかってしまう恐れがあります。

先天性風しん症候群の発生と感染拡大を防止するため、風しんの予防接種費を助成します。

対象
①妊娠を希望している夫婦（現在、妊娠中の方除く）
②妊婦健診において低抗体価であることが判明した方（現在、妊娠中の方除く）
③接種日において妊娠をしている女性の夫
（婚姻の届出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある方を含む）
④満19歳から60歳の男女で、自身で医療機関での抗体検査を受け、低抗体価が判明した方
（現在、妊娠中の方除く）
※①、③の方で、風しん罹患歴または2回以上の風しんに関する予防接種歴のある方は除きます。
※抵抗体価とはHI法で32倍未満とされた方等をいいます。
◎ただし、昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性の方はこの事業の対象外です。なお、この年代の方は、クーポン券を利用した「風しん抗体検査・予防接種」の対象です。クーポン券有効期限は【抗体検査：令和元年12月31日】【予防接種：令和2年1月31日】です。詳しくは担当までお問い合わせください。

内容
①～④に該当する方で1人につき1回、風しん単独ワクチンまたは麻しん風しん混合ワクチン（MR）接種に要した費用を助成します。

お問い合わせ先　福祉課まるごと支援班　保健センター（TEL29－3926）